

昭和の子どもたちの軍港見学

齋藤義朗

はじめに

明治から昭和戦前期にかけて日本海軍の拠点となっていた横須賀（神奈川県）・呉（広島県）・佐世保（長崎県）・舞鶴（京都府）等の軍港や大湊（青森県）・旅順（現・中国大連市）等の要港では、戦時など非常時を除き、機密程度の制限はあるものの、部外的一般個人・団体向けに海軍諸施設や碇泊軍艦の見学が認められていた。^①『呉市史 第六巻』によれば、昭和七年（一九三二）の呉軍港見学者数は一日約千人に及ぶことがあり、同時期一年間の統計で七万五九四〇人の来訪があったとしている。^②また、『新横須賀市史 資料編 近現代Ⅱ』に掲載の『横浜貿易新報』昭和八年（一九三三）十二月十五日記事では、四月・五月の「日曜、祭日等は日に六、七千人に上ることが数回」あり、同年の横須賀軍港見学者数は二〇万四三九二人、うち六割が「第二国民」の小学生であったと伝えている。^③

この「軍港観覧」、「軍港見学」あるいは「軍港見物」（以下、便宜上「軍港見学」で表現を統一）が、地域の重要な集客装置、ひいては観光

資源となっていたことはすでに指摘されているところである。^④しかしこれまでのところ、軍港見学参加者数の全国的な規模はもとより、機密保持上、原則非公開とすべき軍事施設を一部公開していた海軍における軍港見学の位置づけ、見学者の多数を占めたと想定される小学校など学校団体がどのような経緯で軍港見学に至ったのかについての分析は見あたらない。

そこで本稿では、断片的ながら個別の軍港見学許可決裁文書が収録されている海軍省『公文備考』など防衛研究所図書館史料室所蔵資料をおもな分析対象として、時期を軍港見学者数の全国動向が判明する昭和戦前期に絞り、海軍が軍港見学を承認していた背景はなにか、そして参加主体となった学校団体は、どのような意図をもって見学申請を行ったのかという点に着目しつつ、昭和の子どもたちの軍港見学の様相を明らかにしていきたい。

一 軍港見学と海軍の軍事普及活動

(一) 軍港見学の概要

部外者を対象とする軍港見学の初例については判然としない。しかし、明治三十二年（一八九九）九月制定の「観覧許可券並二観覧許可券二関スル規程」（官房第四七〇一号）⁶では、海軍大臣が許可した者に交付する観覧券をもって海軍関係施設の見学を行う旨が各鎮守府に通達されている。このことから、明治中期には、各軍港において見学者受け入れ態勢が整えられていたものと思われる。⁷

さらに、大正十二年（一九二三）二月の「海軍観覧規程」（官房機密第二〇二号）では、「観覧ノ目的物タル物件」、つまり見学対象となる海軍施設を機密程度によって「第一類」から「第四類」までの四等級に区分している（第三条）⁸。海軍部外の個人や団体が行う軍港見学については、『公文備考』に残された「観覧許可控」を確認する限り、「軍機」・「極秘」・「秘」のいずれにも該当しない「第四類」扱いとなっていた。この第四類施設見学については、見学者が外国人である場合を除き、「所轄長又ハ関係主務者」が許可することとなり（第七条）、軍港見学の場合、鎮守府ごとに設定された「軍港観覧規程」に従うもの⁹とされていた。

昭和の軍港見学の申請手続きや順路について、横須賀軍港を例に挙げると概要は以下のようなものであった。¹⁰

見学希望日の五日前までに見学の目的、見学者情報である住所・身分・職業・氏名・年齢・人数、予定日時、見学希望施設など必要事項を記載した願書を提出する。¹¹ 見学が可能な曜日・時間帯は、艦船部隊の日課等の事情から月曜日・土曜日の午前を除く午前八時から午後四時までとさ

れていた。

横須賀軍港の場合、陸上施設中心と航空隊見学を含むものとの大きく二つの標準順路が設定されていた。陸上施設中心コースでは、見学者は人事部に集合して見学時の注意事項確認と軍事講話を聴講した後、海軍工廠の造船部及び造機部、続いて陸岸繋留中もしくはドック入りしている軍艦の艦内を見学し、最後に横須賀海軍砲術学校あるいは第一海兵団を訪れ、兵舎や砲台、新兵教練なども見学した。

また、航空隊見学を含むコースでは、逸見上陸場（現・横須賀市汐入町・ヴェルニー公園付近）に集合した後、港務部所属の汽艇で海上を移動し、追浜の横須賀海軍航空隊、次いで碇泊中の軍艦を見学した後、海軍工廠造船部・造機部を訪れ、最後に人事部で軍事講話を聴くことになっていた。ただし、汽艇保有数の都合上、尋常小学校生徒の団体については海上輸送の対象外とされていた。

所要時間は、「軍港観覧出願二就キテノ注意」¹²によれば、軍艦と海軍工廠の見学だけで約半日かかり、航空隊の見学をする場合にはさらに半日が必要であった。

いずれの見学順路を採用した場合でも、三笠保存会が管理・運営する記念艦三笠を最後の見学先に設定していることが多く、海軍とは別組織ながらも観覧料の団体割引など横須賀海軍人事部から見学者に対し、便宜を与えられることがあった。

当時の注意事項では、無許可での写真撮影、模写等が固く禁じられていたため、記念艦三笠前で記念の集合写真を撮ったものが多く残っている（口絵3・4）。現代ではまず考えられないが、「艦船部隊内ニ在リテハ靴又ハ草履ニ限ル」¹³と履物の種類までも指定され、下駄履きは不可と

なっていた。下駄は軍艦では滑りやすいという安全上の問題と、内部を下駄履きの集団がぞろぞろ歩けば、金属製の艦内に響いて通常業務に支障を来すほどの騒音となるためであった。

(二) 海軍の軍事普及活動における軍港見学

さて、機密保持上、原則非公開と考えられる軍港などの施設を海軍が一般公開していたことについて、前出の『呉市史 第六卷』では、「海軍の広報活動であり、同時に志願者の確保への一助」であったと説明している。¹⁴

海軍が広報宣伝活動に配慮したのは、海軍の抱える体質上の問題と時代状況が関係していた。

まず、海軍は陸軍と比較して構成員が小規模ながらも、多額の予算を必要とした。軍港見学者数の全国統計を『海軍省年報』にて公表し始めた昭和九年（一九三四）当時¹⁵を見ると、軍人・軍属を合算した構成員数は、海軍一〇万四五〇人に対し、陸軍二三万九四二〇人。しかし予算（所管経費）は、海軍省四八万三三三三三円に対して陸軍省四五万八五二九円と拮抗する金額となっていた。このとき海軍は一人あたりで陸軍の約二・二倍の予算を確保していた計算になる。艦船などの装備抜きに語れない海軍は多額の出費を伴う。戦時の臨時軍事費特別会計と異なり、一般会計の海軍省所管経費は議会の協賛が不可欠であった。そのため、海軍の存在意義を広く国民一般に普及啓蒙することは重要課題だったのである。大正十一年（一九二二）のワシントン海軍軍備制限条約以降は、軍備整理の結果、海軍の所管経費は漸減の一途をたどり、一般の軍離れも進んだ。しかし、昭和十二年（一九三七）の軍縮条約失効を見

越した昭和九年発足の第二次補充計画にあわせて予算は大幅増へと転じることになる。

また、艦船ほか近代科学兵器を扱う海軍では、個々の水兵までが一廉のエンジニアあるいはオペレーターであることを要求された。そのため、精鋭集団を構成できる若く優秀な人材を陸軍に先んじて確保する必要があった。前述のように元來所帯が小さな海軍は、人材確保のネットワークも陸軍には及ばず、組織としての存立基盤が薄弱であった。このような海軍特有の体質上の問題に、軍縮という時代状況が加わり、海軍においては広報宣伝活動が一層重要視されたのである。¹⁶昭和十一年（一九二六）一月、海軍省で開催された海軍軍事宣伝普及事務打合せの席上において、海軍省軍事普及部委員長・野田清は、「軍事宣伝普及ノ重要ナコトハ申ス迄モ無イコト」と前置きした上で、海軍大臣大角岑生の「(国民に対して：筆者補注)海軍軍備ノ重大性ヲ一層明確ニ認識セシムル」という年頭挨拶を引用し、「海軍軍事思想普及ニ任ズルモノノ責務ノ一層重大ナルヲ痛感シ任務ノ達成ニ遺憾ナキヲ誓ツテ居ル様ナ次第」と発言している。¹⁷

海軍における軍港見学の位置づけについて、昭和四年（一九二九）の呉海軍人事部によれば、「経費ノ許ス範圍ニ於テ最大努力ヲ傾注」する軍事普及活動のなかでも、「官公吏、学校職員、生徒、青少年団、在郷軍人等ノ軍港並軍艦観覽ハ常ニ歓迎スル所ニシテ出来得ル限り便宜ヲ採リツツアリ」と積極的に展開すべき対象とされていた。

横須賀鎮守府では、昭和三年（一九二八）七月から、軍港見学を申請してきた学校団体等の卒業生など関係者・出身者が准士官以上にあつた場合、「公務ニ差支ナキ範圍ニ於テ人事部軍事普及係ト打合ノ上進テ案

内ノ勞ヲ採ラレ度」との通牒を参謀長名で発し、見学学校団体へのサーピス向上に努めている¹⁹⁾。

昭和十年（一九三三）一月、海軍省海軍軍事普及部内で検討された「海軍軍事宣伝普及実施計画案」では、学校をはじめとする部外諸団体に向けた宣伝普及「連絡指導啓発」策として、講演、座談会、映写会の実施や、冊子等資料の作成・配付などと並び、軍港見学を含む「進水式、観艦式其ノ他海軍行事及部内見学便乗等二対スル便宜供与」が挙げられていた。海軍は、各種学校を「機宜連絡ヲ計リ、職員学生生徒ノ啓発ニ適スル方策ヲ講ス」べき軍事宣伝普及対象とみなし、学校団体の軍港見学参加に注目していたのである²¹⁾。

（三）軍港見学者数の動向と地域偏差

このように昭和十二年（一九三七）の「海軍軍縮無条約時代」突入を控え、海軍が軍事宣伝普及手段として注目していた軍港見学の参加者数全国統計は、『海軍省年報』のなかで昭和四年（一九二九）から昭和十五年（一九四〇）まで十二年間分が掲載されている。その推移を見ると、昭和四年に三三万二〇五〇人であったものが昭和十年（一九三五）には一〇八万四六一八人に達しており、わずか六年間で約三・二倍という驚異的な伸びを示している（表1）。

軍港・要港ごとの見学者数の割合は、統計が確認できる昭和十年の数値を見ると、横須賀が三六・八〇パーセント、呉が四九・一六パーセントと二軍港だけで全体の九割近くを占めていた。三、四番手で続く佐世保・舞鶴はそれぞれ七・二三パーセント、五・一五パーセントでしかなく、前出二軍港との間には見学者数でかなり大きな開きが見られる（表2）²²⁾。

表1 軍港要港観覧者および軍艦観覧者数

年	軍港要港観覧者数(人)	軍艦観覧者数(人)
大正14 (1925)	(※1) 109,447	
昭和元 (1926)	(※1) 155,181	
昭和2 (1927)		
昭和3 (1928)		
昭和4 (1929)	332,050	818,531
昭和5 (1930)	394,780	1,230,883
昭和6 (1931)	371,228	963,984
昭和7 (1932)	498,117	1,045,396
昭和8 (1933)	641,868	776,034
昭和9 (1934)	762,309	2,033,062
昭和10 (1935)	1,084,618	869,656
昭和11 (1936)	915,975	693,467
昭和12 (1937)	803,794	1,362,763
昭和13 (1938)	(※2) 651,569	—
昭和14 (1939)	(※2) 601,298	—
昭和15 (1940)	(※3) 966,902	—

出典：横須賀海軍人事部「大正十五年自一月至十二月横須賀鎮守府軍事普及統計表 第一表」（『公文備考 昭和二年 文書一 巻二四』、アジア歴史資料センター【防衛研究所】Ref.C04015558100）。『昭和六年 海軍省年報』（昭和9年12月、海軍大臣官房）。『昭和九年 海軍省年報』（昭和11年6月、海軍大臣官房）。『昭和十二年 海軍省年報』（昭和15年2月、海軍大臣官房）。『昭和十四年 海軍省年報』（昭和16年10月、海軍大臣官房）。『昭和十五年 海軍省(秘)統計年報』（昭和17年1月、海軍大臣官房）。
※『海軍省年報』は、いずれも昭和館蔵。

備考：

- (※1) は、横須賀鎮守府のみの年間観覧者数。
- (※2) は、軍港要港観覧者数と軍艦観覧者数の合算値。
- (※3) は、『海軍省年報』にて「艦船便乗者数」の項目も削除されているため、(※2) に同数値を加えたものと考えられる。

雑誌『帝国海軍 二十三巻

九号』掲載の「小学生の見たる横須賀軍港」²³⁾によれば、昭和十二年頃も、「各種団体の軍港見学は、老若男女を問はず毎日軍港街に続々と雪崩を打つて入り込んでゐる」と引き続き状況を呈していたとされる。しかし、翌十三年（一九三八）から見学者総数は低

表2 軍港・要港別見学者数(昭和10年)

軍港・要港	見学者数(人)	比率
横須賀鎮守府	399,124	36.80%
呉鎮守府	533,238	49.16%
佐世保鎮守府	78,398	7.23%
舞鶴要港部(※)	55,878	5.15%
大湊要港部	8,307	0.77%
旅順要港部	5,865	0.54%
鎮海要港部	3,065	0.28%
馬公要港部	743	0.07%
計	1,084,618	100%

出典：「昭和十年度軍事演習、映画、放送、寄稿其ノ他実施状況一覧表」（『公文備考 昭和十一年 E 教育、演習、検閲 巻一』、アジア歴史資料センター【防衛研究所】Ref.C05034859400）。

備考：舞鶴の鎮守府復帰は昭和14年(1939)であるため、昭和10年時点は要港部である。

下している(表1)。この年から「軍艦観覧者数」との合算値を軍港見学者数として扱っているため、実数は公表数値よりもはるかに減少していたとみられる。この軍港見学縮小の背景には、昭和十二年の日中戦争勃発に伴う戦時体制への移行を受けた一時的な軍港一般見学禁止措置などが影響していたものと考えられる⁽²⁴⁾。

二 小中学校の軍港見学

(一) 年齢層と構成の変化

冒頭で触れたように、昭和八年(一九三三)十二月十五日の『横浜貿易新報』記事によれば、横須賀軍港見学者の六割が小学生であった⁽²⁵⁾。やや時期は遡るが、大正十五年(昭和元二一九二六)の横須賀海軍人事部調べによる同軍港見学者内訳を見ると、年間見学者総数一五万五一八一人のうち、小学校児童は六万六三三五人で全体の四二・七五パーセントであり、突出している。中等学校生徒まで含めた数字では、横須賀軍港見学者の六割以上を占めており、昭和八年の新聞記事中における数字もあながち誇張したものではなかったことがわかる(表3)⁽²⁶⁾。

『公文備考』に採録された小中学校による軍港見学のなかで古い例としては、明治四十三年(一九一〇)十月の大阪府立四条畷中学校五年級生徒六〇人、翌四十四年(一九一一)五月には大阪府立八尾中学校四・五年級生徒一〇〇人が呉海軍工廠内の工場作業風景の見学をしており、同年同月、岐阜県立東濃中学校生徒三五人は、呉鎮守府、軍艦、工廠、海兵団の見学を行っている⁽²⁷⁾。三例とも中学校の修学旅行の一部として実施されたもので、生徒の年齢は十代後半であった。なお、参考までに大正後期の事例も任意抽出してみたが、明治期と同様、中学校における修学

表3 横須賀軍港見学者内訳 大正15(昭和元)年

見学者分類 (※)	見学者数 (人)	比率	
専門学校以上ノ学生	1,056	0.68%	
中等学校生徒	中学校	9,582	6.17%
	師範学校	6,715	4.33%
	実業学校	5,713	3.68%
	高等女学校	8,467	5.46%
	補習学校	3,534	2.28%
小学校生徒	66,335	42.75%	
府県庁村官公吏	917	0.59%	
青年団員	12,035	7.76%	
青年訓練所生徒	566	0.36%	
在郷軍人会員	10,549	6.80%	
陸軍軍人	3,205	2.07%	
現役兵慰問団	936	0.60%	
その他	25,571	16.48%	
計	155,181	100%	

出典：横須賀海軍人事部「大正十五年自一月至十二月横須賀鎮守府軍事普及統計表 第三表 観覧者種類別調」(『公文備考 昭和二年 文書一 卷二四』、アジア歴史資料センター [防衛研究所] Ref.C04015558100)。

備考：「見学者分類」の名称は、上記資料表記に従った。

旅行の一環として実施された例がほとんどであった(表4)。

ところが昭和期に入ると、この年齢層と参加形態に変化が出てくる。昭和七年(一九三二)六月の東京府池袋小学校一・四学年三〇人による軍艦見学や、昭和十二年(一九三七)五月の横浜市日吉台尋常高等小学校高等科一学年三二人による航空隊・横須賀海軍工廠見学などのように、参加する子どもたちの年齢は十歳代前半にまで拡大し、見学団体の構成も修学旅行の一環とは異なる校外学習のような形態が記録上増えているのである(表5)。このような軍港見学に参加する子どもたちの年齢と参加形態の拡がりについては、前章で触れた海軍の「普及部が海軍を国民に知らせ様とする努力」⁽²⁸⁾に基づいた学校団体向け軍港見学奨励策による成果の現れとも推察される。

表4 明治・大正期の軍港見学小中学校団体例

年	月	時間帯	見学・観覧先	団体名	児童・生徒(人)	引率者等(人)	備考・出典
1	明治43 (1910)	10月	呉海軍工廠(工場作業)	大阪府立四條畷中学校5 年級(修学旅行)	60		大阪府知事経由 申請
2	明治44 (1911)	5月	呉鎮守府、軍艦見学、呉 海軍工廠、呉海兵団	岐阜県立東濃中学校(修 学旅行)	35		
3		5月	呉海軍工廠(工場作業)	大阪府立八尾中学校4・ 5年級(修学旅行)	100		大阪府知事経由 申請
4	大正11 (1922)	3月	9:00~ 12:00	横須賀軍港、軍艦、工廠 見学	東京市鮫橋尋常小学校6 学年	80	
5	大正12 (1923)	5月	横須賀海軍工廠、軍艦見 学	東京府北豊島郡高田町高田 第一尋常高等小学校高等科	200		高等科児童暑期 校外教授
6		5月	11:00~	呉海軍工廠(工場見学)	和歌山県立粉河中学校5 学年(修学旅行)	85	
7		5月	9:00~ 15:00	横須賀軍港、海兵団、海 軍工廠、軍艦	名教中学校(修学旅行)	500	
8	大正13 (1924)	5月	11:00~ 14:00	呉海軍工廠、軍艦、海兵 団	和歌山県立粉河中学校5 学年(修学旅行)	90	
9		5月		横須賀海軍航空隊	山形県立米沢中学校5学 年(修学旅行)	93	3

出典：『公文備考 明治四十三年 卷一五学事二』、『公文備考 明治四十四年 雑件二 卷一六五』、『公文備考 大正十一年 雑件二 卷一五三』、『公文備考 大正十二年 雑件 卷一六四』、『公文備考 大正十三年 雑件 卷一三三』。アジア歴史資料センター(防衛研究所)所蔵
備考：大正期の軍港見学事例は、大正元~10年までを割愛し、末年の状況のみを抽出している。なお、大正12・13年にかけて、船橋海軍無線電信所(のちの海軍無線電信所船橋送信所)へ東京・茨城・埼玉など近隣の小学校12校、児童2539人が30分から1時間という短時間の見学をしている記録も確認されている。ただし、「軍港見学」とは目的や見学形態等が異なるため、本表への計上は見送った。

表5 昭和期の軍港見学小中学校団体例

年	月	時間帯	見学・観覧先	団体名	児童・生徒(人)	引率者等(人)	備考・出典	
1	大正15 (1926)	5月	横須賀海軍工廠、軍艦、 航空隊	東京府北豊島郡三河島町第一 峡田尋常高等小学校生徒200人、 高等科350人	1,550			
2	昭和2 (1927)	5月	9:35~ 15:40	横須賀海軍工廠、軍艦見学、 航空隊、海兵団、記念艦三笠	東京府豊多摩郡本村尋常 小学校5・6学年	260		
3	昭和3 (1928)	11月	呉軍港、海軍工廠、海兵 団	福岡男子高等小学校2学 年	500		* 修学旅行	
4	昭和4 (1929)	3月	9:00~	横須賀軍港、軍艦見学、 記念艦三笠	東京府多摩郡笹塚尋常小 学校卒業生	160	5	* 卒業生
5	昭和6 (1931)	2月	10:00~	軍艦「山城」又は「榛名」又は 横須賀軍港、記念艦三笠	東京府多摩郡笹塚尋常小 学校6学年	170	5	
6	昭和7 (1932)	5月	9:30~ 16:10	軍艦見学(「榛名」希望)、 記念艦三笠	東京府池袋小学校1・4 学年	30	3	
7		6月	9:30~ 15:10	横須賀鎮守府、工廠、記 念艦三笠	東京市小川尋常小学校5・ 6学年	240	5	三笠艦上にて記 念撮影
8		6月		横須賀海軍工廠、軍艦 「長門」	東京女子高等師範学校附 属小学校5学年	87	3	
9		10月	9:00~ 17:10	横須賀海軍工廠、軍艦、 航空母艦、記念艦三笠	日本女子大学附属尋常小 学校5・6学年	100	40	
10		11月	9:00~	横須賀軍港、軍艦見学、 航空隊(追浜)	東京市笹塚尋常小学校6 学年	130	6	
11		11月		横須賀海軍航空隊、海軍 航空廠	東京高等師範学校附属小 学校男子3学年以上	400		
12	昭和10 (1935)	9月	小樽入港の連合艦隊拝観	小樽高女850人、北海中学500人、 小樽中学450人、岩見沢高女53人、 小学児童1200人	3,200		東京朝日新聞	
13		10月	昭和10年度海軍大演習参加諸艦 艇120隻東京湾訪問うち瑞雲艦「木曾」名取「 神通」	東京市選定の見学学校 (小中女学生)	20,000 ×3日		東京朝日新聞	
14	昭和11 (1936)	5月	軍艦見学、横須賀海軍工 廠、航空隊	日本女子大学校附属豊明 小学校尋常科5・6学年	101	10		
15	昭和12 (1937)	5月	9:00~ 14:00	横須賀海軍工廠、軍艦見 学、記念艦三笠	兵庫県立小野中学校	100	5	
16		5月		航空隊、横須賀海軍工廠、 軍艦見学、記念艦三笠	横浜市日吉台尋常高等小 学校高等科1学年	32	2	
17		5月		航空隊、軍艦「山城」、 記念艦三笠	天津第一日本尋常高等小 学校6学年	90	6	* 修学旅行
18		5月		横須賀軍港、航空隊、潜水艦、 軍艦「山城」、記念艦三笠	京橋昭和小学校5学年	—		
19		7月		軍艦見学、横須賀海軍工 廠、記念艦三笠	天津第二日本尋常小学校 6学年	60	5	* 修学旅行
20	昭和13 (1938)	6月	呉鎮守府、海兵団、潜水学校、 兵学校での勤勞奉仕・軍事演習	大阪府下44校中等学生	1,695	107	大阪朝日新聞	
21	昭和14 (1939)	10月	横須賀海兵団にて沼津海岸敵前上 陸部隊としての教練・実習と見学	第一東京市立中学校、第 二東京市立中学校			東京朝日新聞	

出典：『公文備考 大正十五 昭和元年 雑件一 卷一二四』、『公文備考 昭和四年 E 教育、演習、検閲 卷一三』、『公文備考 昭和六年 E 教育、演習、検
閲 卷二ノ三』、『公文備考 昭和七年 E 教育、演習、検閲 卷一ノ二』、『公文備考 昭和十一年 E 教育(演習)検閲 卷一ノ二』、『公文備考 昭和十二
年 E 教育(演習)検閲 卷二』、『自選』第94号(昭和3年12月、福岡男子高等小学校自選会)、『帝国海軍』23巻9号(昭和12年9月、帝国海軍社)、
『東京朝日新聞』昭和10年9月13日記事、同10月4日記事、『大阪朝日新聞』昭和13年6月17日記事。アジア歴史資料センター(防衛研究所)所蔵。
備考：本表記載の学校は、判明分のみであり、昭和期の軍港見学実施校すべてを記したのではない。
軍港見学を許可された学校団体の扱いは、いずれも「海軍観覧規程」(大正12年)における「第四類」扱いとなっている。
大正期同様に、海軍無線電信所船橋送信所への見学をした近隣の小学校が昭和2~10年にかけて10校確認された(児童生徒数計3023人)。
これについては(表4)と同様の理由で本表への計上を見送った。

(二) 学校の軍港見学設定意図と子どもたちの反応

さて、子どもたちを引率した学校側は、そもそもどのような意図をもって軍港見学を申請したのだろうか。

軍港見学を希望する場合、規定では海軍へ提出する願書に「観覧ノ目的」を記入することとなっていた。²⁹⁾ところが、軍港見学に関する心得を記した観光案内書では、「海軍軍事思想涵養の為」³⁰⁾あるいは「貴軍港観覧致度候条御許可相成度」³¹⁾などと記せばよいとされていた。当時の願書記入は半ば形骸化しており、学校団体見学事例の大半において申請の意図を資料中から読み取ることが困難となっている。

そのなかで昭和二年（一九二七）五月に五・六学年児童二六〇人が横須賀軍港を見学した東京府豊多摩郡本村尋常小学校の「軍港見学許可願」³²⁾は、学校による軍港見学設定の背景を知ることができる好資料である。該資料では、見学目的を「海軍二関スル一般的知識ヲ実地見学ニヨリテ習得セシムルト共ニ我国々防二就キテ概念ヲ養成セントスル」にあると記しており、見学希望施設として列

表 6 東京・本村尋常小学校における軍港見学と授業との関連づけ

見学希望先	実施内容（予定）	国定国語教科書との関連づけ
海軍工廠	造船・造機ノ実地見学	尋常小学読本 卷十 三十二課 進水式
軍艦	軍艦ノ実地見学	尋常小学読本 卷九 十四課 軍艦生活ノ朝 尋常小学読本 卷十 三十二課 進水式
海軍航空隊	航空機二関スル見学	尋常小学読本 卷十二 二十七課 飛行機
海兵団	海軍軍隊生活ノ一班(ママ)見学	尋常小学読本 卷十 二十二課 兵営内ノ生活
軍艦三笠		尋常小学読本 卷十一 十二課 日本海ノ海戦
其他		尋常小学読本 卷七 三十三課 潜水艦 地理 関東地方 横須賀軍港

出典：東京府豊多摩郡本村尋常小学校長有吉豊「軍港見学許可願」（『公文備考 昭和二年 雑件二 卷一三四』、アジア歴史資料センター〔防衛研究所〕、Ref.C04015984600）。

挙げた「海軍工廠」、「軍艦」、「海軍航空隊」、「海兵団」、「軍艦三笠」それぞれが、同校の国語科教材であった『尋常小学読本』（第二期国定国語教科書修正本、黒表紙本）のうち、いずれの単元と関連するのかを書き添えたうえ、見学当日の実施予定内容までを記載している（表6）。

また、昭和七年（一九三二）六月に横須賀海軍工廠と戦艦「長門」の見学を希望していた東京女子高等師範学校附属小学校の願書においても、「国民教育上必要有之、且は国定国語読本との連絡も有之候に付、当校尋常科第五学年児童約八十七名六月二十三日（木曜）横須賀に軍艦見学御願致し度く候」と見学申請の理由と背景を記しており、学校での教育内容と軍港見学との間に関連性を持たせていたことがわかる。

両校とも、国定国語教科書を通じて子どもたちが得た「海軍二関スル一般知識」を軍港見学という「実地見学」によってより深く理解させることを目標に据えていた。願書文面等では確認できずとも、同様の意図をもって軍港見学を設定した学校は相当数存在したと思われる。

では、軍港見学を行った当の子どもたちは、現場においてどのような反応を示したのであろうか。

昭和三年（一九二八）十一月、修学旅行において呉軍港を見学した福岡男子高等小学校二学年の男子児童らによる記念文集『自彊』には、次のように感想が綴られている。³⁴⁾

六日いよいよ午前六時四十五分。目的地の呉市につく。先づ造船所を見る其の規模大なる事に驚く。

列車はだんだん進行して呉近くなる。三、四そう大きな軍艦が勇

ましく浮んでゐる。誰の顔を見てもほくほくして我等の喜びは無限である。

誰かど叫んだ「軍艦だ軍艦だ」おゝそこには勇壮そのまゝの数隻の潜航艇が列をなしているではないか…空想や想像と列車の停止と共に消えて我が旅行団は嬉々としてプラットホームを出た…流石は東洋一の軍港だ、新艦那智は第四ドックに多くの水兵に依り日一日と完成に近づけられてゐる…僅か半日の見学ではあるが到底筆にて尽すことは出来ない唯見る人にして始めて其の偉大さを知るであらう。

同校の修学旅行は約五百人の規模で実施された。「一日千秋の思ひで待ちに待つてゐた修学旅行」⁽⁸⁾のなかでも児童各位は呉駅到着前から軍港見学への期待に胸を膨らませ、驚きや感動をもつて軍艦や海軍工廠を見学していた様子が伝わってくる。それは、学校が期待していたであろう見学による学習達成目標などお構いなしの率直かつ自然な反応であり、時代と対象は異なるが、テーマパークを訪れた際に見せる現代の子どもたちのそれと変わりないように思える。

また、昭和十二年（一九三七）九月発行の雑誌『帝国海軍 二十三巻九号』にも、東京の京橋昭和小学校五年生児童による横須賀軍港見学後の感想文が男女各一編掲載されている。⁽⁹⁾

いよいよ山城に着いた。日本最大戦艦である。陸奥長門級に次いで日本第二の大戦艦である。遠くから見るとまるで海の上に浮かんでる城のやうだ。（五年生男子）

其の次に潜水艦を見学しましたが、あの小さい体で、中の設備の整つてゐるのには、驚きました。其の次に戦艦山城を見学いたしました。私も瀬戸内海を渡る時に、商船にりましたが、商船などはずつとちがつて、大きくて、ズツと立派です。（五年生女子）

文中には率直な情感を示す部分がある一方、昭和三年の軍港見学感想文とは異なり、戦時色の強くなつた世相を反映した表現でそれぞれ結ばれている。⁽¹⁰⁾

この見学によつて僕等はいろいろと為になる知識をよくおぼえた。僕等も大きくなつたら海軍軍人となつて此の身を君に捧げ、一心でつくさうと思つた。（五年生男子）

我が日本は、外国とくらべたら戦につかふいろいろな物が、たいへん少いのですから、私達は儉約をしていつ戦争があつてもいゝように、ちゃんとそろへておかねばならぬと思ひます。（五年生女子）

軍港を見学するということは、原則非公開の空間に足を踏み入れる非日常体験であつた。当時の最先端技術が駆使された軍艦・航空機や生産施設など工業技術の結晶への憧れや好奇心が個々人の見学意欲を掻き立てていたことは容易に想像される。ただし、子どもたちを引率する立場にあつた学校団体は、漠然とした知的関心や好奇心の発露のみを契機とする（物見遊山）的な理由で軍港見学を設定していたとは考え難い。そのなかで昭和二年と七年の小学校による横須賀軍港見学事例は、他の学

校でも教育現場における学習内容と軍港見学との関連性・整合性を確認し、明確な目的意識をもって見学に臨んでいたことをうかがわせるのである。

三 軍港見学の変容と見学禁止

(一) さまざまな軍港・軍艦見学

軍港見学を実施できた小中学校は、地理的に軍港・要港の近隣に位置していた学校と、修学旅行のような特別旅程を組んで遠方から訪問した学校とに大別できる。ただし、これらの条件に合致しない学校の子どもたちも、海軍の非日常的空間に接する機会が全くなかったわけではない。子どもたち向けの海軍公開行事はほかにも存在しており、各地の港へ艦隊が寄港した際には軍艦見学などが開催された。

昭和十年（一九三五）九月十二日、北海道小樽港へ連合艦隊が寄港したことに伴い軍艦見学会が催され、地元の小学生児童千二百人をはじめ、高等女学校の女学生、中学生あわせて三千二百人余りが見学した。しかしながらこの日は、午後から突如海上が大時化となり舳^{はしけ}が出せず、見学中の児童生徒数千名が見学中の艦内に足止めされるといふ事態が発生している。³⁸

同年十月五〜七日には、昭和十年度海軍大演習参加艦艇一二〇隻が東京湾を訪問するにあわせ、小中女学生を対象にした軍艦見学会が催された。³⁹ 計画は海軍軍事普及部が立案し、芝浦埠頭に繋留された二等巡洋艦「木曾」、「名取」、「神通」が公開された。三艦合わせて一日に約二万人、三日間で計六万人が訪れるという壮大なもので、見学者の範囲については、「見学学校ノ選定ハ東京市二一任ス」⁴⁰と地元行政に委ねられていた。

このほか、小学校の修学旅行でも、中国大陆で生まれ育った児童に祖国を見聞させる目的で実施されたものに軍港見学が組み込まれていた例もある。昭和十二年（一九三七）五月十二〜二十八日、内地を訪れた天津第一日本尋常高等小学校六年男女九〇人の一行は、五月二十日、一日がかりで横須賀軍港、航空隊、戦艦「山城」や記念艦三笠の見学を行っている。この見学は天津駐在海军武官・久保田久晴大佐の特別な依頼によつて実現したものであった。「母国ヲ知ラザル第一線在任邦人児童ニ多大ノ感銘ヲ与ヘ」た見学の結果、同年七月には、夏季休業を利用して第二陣にあたる天津第二日本尋常小学校六年男女約六十人の軍港見学も行われている。

(二) 「実地見学」から「錬成」、「軍事教練」、見学禁止へ

昭和十三年（一九三八）以降、小中学校による軍港見学の個別記録を確認することは困難となる。これは海軍省『公文備考』が昭和十二年度分までしか残存していないという資料的な制約によるところが大きい。⁴¹ ただし、十三年以降、軍港見学自体が縮小傾向にあったことは前に述べたとおりであり（表1）、そのなかで、同時期の新聞紙面等は、それまでの学校による軍港見学が変容していることを伝えている。

昭和十三年六月十七日付の『大阪朝日新聞』では、大阪府教護連盟と海軍協会大阪支部の共催で、同年七月二十日から八月末までの期間、計十回に分けて大阪府の中学生約二千五百人を呉軍港に送り届け、海兵団、軍艦、潜水学校、海軍兵学校の見学など勤労奉仕と軍事知識向上の一石二鳥を企図した合宿形式の海軍軍事講習会を計画中と報じている。⁴² 相談を受けた呉鎮守府は「諸手をあげての大賛成で具体案作成にとりかゝつ

た」という歓迎ぶりであった。

後日発行された『大阪府中等学生 海軍軍事講習報告書』⁴³によれば、五泊六日の日程で八回開催された講習会には、四四校、計一六九五人の中学生が参加した。

引率教員の目に映った軍艦見学時の中学生たちの姿は、「少年科学雑誌等により断片的に得た海軍知識の総合の機会」として熱心に観察するもので、見学が「近代の中等学生の科学精神の渴望に答ふるところ」になっていったと記している。

この大阪府による中学生対象の海軍軍事講習では、それまでの軍港見学と変わらない子どもたちの率直な感動・憧れの姿が見られた一方、講習会の目的は、「学生に海軍訓練の実際を体験させ、若い彼等の脳裏に終生忘れることの出来ない感銘を得しめ、将来護国の任に就く覚悟を深め、学生の士気を作興し銃後の守りを固めること」⁴⁴とされており、日程も「終始充実した訓練、見学を続け、時局下の中等学生鍛錬の要素も加へて行ふこと」を主眼に構成されていた。つまり、訪れる空間は同じであつても、普及啓蒙に重きを置いた知識獲得の場としての軍港見学とは目的も実施内容も大きく異なり、「錬成」の要素を多く加味された「訓練旅行」と呼ぶべきものに変貌していたのである。

さらに、翌十四年（一九三九）十月十一日付『東京朝日新聞』では、十日午後一時から、横須賀海兵団に入った第一東京市立中学校、同第二中学校の生徒が、沼津敵前上陸部隊としての訓練を積むために、海兵団の見学とともに、陸戦教練、短艇撓漕法、同達着法、上陸法等の実習を行つたと報じられている。⁴⁵ここまでくると、見学は完全に付録扱いであり、こうした軍事教練のなかに、前出の感想文にみられた知的関心や好

奇心溢れる子どもたちの姿を想起することはできない。

このように、「実地見学」によつて「海軍二関スル一般知識」をより深く体得することを目標としていた教育普及活動としての軍港見学は、周辺状況が戦時色を帯びるにつれ、「勤勞奉仕」や「錬成」と「軍事教練」に主眼を置いた「将来護国の任に就く」次代の（戦う国民）養成のためのイベントへと目的が置き換えられていったことがうかがわれる。それは、軍縮から海軍軍拡への転換期、その存在意義を声高に訴えねばならなかった段階から、戦時下、人的資源の確保と養成の必要に迫られていく海軍の状況変化とも合致するものである。

昭和十六年（一九四一）以降の見学者数は資料上判然としないが（表1）、昭和十四年三月、「機密保持ノ必要上」⁴⁶から、まず外国人を対象とする軍港見学が不許可とされたことを皮切りに、昭和十五年（一九四〇）十二月には、横須賀鎮守府が横須賀軍港の見学について「当分ノ間一般ノ観覧ヲ禁止」を通知し、やや遅れて昭和十七年（一九四二）四月、舞鶴鎮守府も「来四月一日ヨリ当分ノ間舞鶴軍港ノ一般観覧ヲ禁止」を告示している。⁴⁷日本を取り巻く国際情勢の緊迫化、太平洋戦争突入を受けて、各軍港における一般向けの軍港見学は取り止められ、見学に訪れる子どもたちの姿も見られなくなつていったものと思われる。⁴⁸

おわりに

本稿では、昭和戦前期の軍港見学を対象に、軍港都市の観光資源としての軍港見学とは異なる視座から、海軍が軍港の一般公開を承認していた背景、見学者の多数を占めたと思われる学校団体の見学申請意図に着

目しつつ、当時の子どもたちによる軍港見学の様相を明らかにすべく論を進めてきた。

部外者を対象にした軍港見学は、明治中期には基礎が整えられていたが、日本が軍縮から海軍軍拡の時代に入っしうとす時期、組織としての存立基盤に不安を抱える海軍は、広報宣伝・普及啓蒙手段として軍港見学を推奨し、昭和十年（一九三五）には、全国で百万人を超す人々が軍港見学に訪れた。なかでも見学者の半数近くを占めた小中学校など学校団体の参加について海軍は特に期待を寄せ、便宜供与を図った。見学申請をした学校側も、決して〈物見遊山〉的な流れからではなく、国定国語教科書などを通じた教育現場における学習内容との関連性・整合性を確認しつつ、「実地見学」による知識の理解深化という明確な目的意識をもって見学に臨んでいたことがうかがえる。ただし、見学現場における子どもたちは、そうした海軍や学校の期待とは別に、時代の最先端を行く工業技術の集積地、軍港という非日常空間に対し、率直な驚きや感動をもって接していた。軍港見学は、日中戦争勃発以降、戦時体制が強化されるにつれて縮小傾向に入り、軍事教練の一要素に組み込まれるなど変質していく。そして太平洋戦争開戦と相前後して、各軍港では機密保持の観点から一般向けの軍港見学が禁止され、好奇心溢れる小中学生の集団が見学目的で同地を訪れることもなくなつていったとみられる。今回の考察では着眼点を絞つたため、軍港見学が子どもたちに何をもたらしたのか、同時期に実施されていた陸軍の連隊見学との比較、昭和十二年（一九三七）にはじまる「国民精神総動員」運動と軍港見学との関係性の有無などについて触れることができなかつた。これらは今後の課題としたい。

〔注〕

- (1) ワシントン海軍軍縮条約の影響により、舞鶴鎮守府は大正十二年（一九二二）から要港部へと格下げされ、舞鶴軍港は要港となつていたが、昭和十四年（一九三九）、舞鶴が鎮守府に復帰したことに伴い、再び軍港となっている。
- (2) 軍港・要港・海軍工廠等の海軍施設観覧については、「観覧許可券並ニ観覧許可券ニ関スル規程」（明治三十二年九月十五日、官房第四〇七一号）が制定され、大正十二年（一九二三）二月十九日から、「海軍観覧規程」（官房機密第二〇二号）として改訂、昭和二十年（一九四五）まで適用されている。
- (3) 『呉市史 第六卷』、昭和六十三年三月、呉市、七二五頁。年間統計数値七万五九四〇人は、呉海軍人事部「軍港観覧者の状況」『呉海軍人事部報 第一〇号』、昭和八年十二月、四四頁による。統計期間は、昭和七年（一九三二）十月から翌八年九月末まで。
- (4) 「非常時の反映（軍港見学者）／二十万を突破／其六割は第二国民／軍事普及部一年を回顧の数字」『横浜貿易新報』、昭和八年（一九三三）十二月十五日、『新横須賀市史 資料編 近現代Ⅱ』、横須賀市、平成二十三年七月、九九三～九九四頁。
- (5) 山本志乃「軍港横須賀の旅館文化―新井屋旅館の資料から―」『市史研究横須賀』第十一号、平成二十四年三月、横須賀市総務部総務課、一五頁。および『新横須賀市史 別編民俗』、平成二十五年六月、横須賀市、四九九頁。
- (6) 前掲「観覧許可券並ニ観覧許可券ニ関スル規程」。
- (7) 明治中期の横須賀軍港独自の見学関連規程としては、「横須賀海軍工廠観覧内規」（横鎮第四九四七号）が明治三十四年（一九〇一）十一月十六日に定められていたことが確認できる。『横須賀鎮守府例規全第八版』、明治四十四年（一九一一）十一月二十日改版、（アジア歴史資料センター）「防衛研究所」Ref. C12070691800）、七八頁。
- (8) 「海軍観覧規程」（大正十二年二月十九日、官房機密第二〇二号）、海

軍省『海軍制度沿革 卷十一（一）』、一九七二年、原書房、一一一九～一二二頁。

(9) 各軍港の規程名は以下のとおり。「横須賀軍港観覧規程」(大正十五年八月二十四日、横須賀鎮守府法令第二二二号)、「呉軍港観覧規程」(昭和九年三月七日、呉鎮守府法令第四号)、「佐世保軍港観覧規程」(昭和十五年三月二十六日、佐世保鎮守府法令第一一号)、「舞鶴軍港観覧規程」(昭和十四年十二月一日、舞鶴鎮守府法令第五〇号)。

(10) 前掲「横須賀軍港観覧規程」、「軍港観覧出願ニ就キテノ注意」(『公文備考 昭和七年 E 教育、演習、検閲 卷一ノ二』、アジア歴史資料センター「防衛研究所」Ref.C05022035400)。

(11) 願書提出期日は軍港によって差があり、佐世保は横須賀同様に見学の五日前まで、呉と舞鶴は七日前までに鎮守府へ提出し、見学の許可を受けることとされていた。各根拠規程は前掲注(9)。

(12) 前掲「軍港観覧出願ニ就キテノ注意」。

(13) 「観覧者心得」(前掲「横須賀軍港観覧規程」第一様式裏面)。

(14) 前掲『呉市史 第六卷』、七二二頁。

(15) 「軍港要港観覧者数」の全国統計が公表されたのは『海軍省年報 昭和六年』(昭和九年十二月発行)から『海軍省(秘) 統計年報 昭和十五年』(昭和十七年十一月発行)までに掲載された十二年分(昭和四～十五年)。昭和九年は、軍縮条約失効を見越した第二次補充計画発足の年であり、軍備拡大に向かう海軍の存在意義を広報する必要性が一層明確化した時期にあたる。

(16) 昭和十二年(一九三七)五月には、海軍の広報宣伝拠点として東京・原宿に「海軍館」が設立され、十九年まで開館していた。齋藤義朗「帝国海軍の博物館「海軍館」―建設計画・展示・運営から終焉まで―」『政治経済史学』五五六号、平成二十五年、一～一六頁。

(17) 「軍事普及事務打合せ際シ委員長挨拶」、昭和十一年(一九三六)一月十四日午前(『公文備考 昭和十一年 E 教育、演習、検閲 卷一』、アジア歴史資料センター「防衛研究所」Ref.C05034858200)。

(18) 呉海軍人事部「地方官会議ニ於ケル人事部長口述覚書」、昭和四年(一九二九)九月(『公文備考 昭和四年 P 会議 卷五止』、アジア歴史資料センター「防衛研究所」Ref.C04016906700)。

(19) 「軍港観覧ノ件」(昭和三年七月二十六日、横鎮第一三六〇号、十六年十一月改正)。

(20) 「昭和十年度軍事普及及二関スル部外諸団体指導実施計画(第二案)」(『公文備考 昭和十年 E 教育、演習、検閲 卷二』、アジア歴史資料センター「防衛研究所」Ref.C05034195700)。

(21) 前掲「昭和十年度軍事普及及二関スル部外諸団体指導実施計画(第二案)」。

(22) 「昭和十年度軍事演習、映画、放送、寄稿其ノ他実施状況一覧表」(『公文備考 昭和十一年 E 教育、演習、検閲 卷一』、アジア歴史資料センター「防衛研究所」Ref.C05034859400)。

(23) 「小学生の見たる横須賀軍港」『帝国海軍』二三卷九号、昭和十二年九月、帝国海軍社、四二～四三頁。

(24) 佐世保鎮守府では、昭和十二年(一九三七)の告示によって「当分ノ間軍港一般ノ観覧ヲ禁止ス」(昭和十二年佐鎮告示第三五号)としており、各軍港でも同様の措置がとられたと思われる。

(25) 前掲『横浜貿易新報』、昭和八年十二月十五日記事。

(26) 横須賀海軍人事部「大正十五年自一月至十二月横須賀鎮守府軍事普及統計表 第三表 観覧者種類別調」、昭和二年(一九二七)一月十三日(『公文備考 昭和二年 文書一 卷二四』、アジア歴史資料センター「防衛研究所」Ref.C04015558100)。

(27) 「海軍工廠参観ノ件」、明治四十三年(一九一〇)十月十四日(『公文備考 明治四十三年 学事二 卷一五』、アジア歴史資料センター「防衛研究所」Ref.C06092311900)。「軍艦並工廠海兵団等参観ノ件」、「海軍工廠参観ノ件」明治四十四年(一九一一)五月二日(『公文備考 明治四十四年 雜件一 卷一六五』、アジア歴史資料センター「防衛研究所」Ref.C07090311900)。

(28) 前掲『横浜貿易新報』、昭和八年十二月十五日記事。

- (29) 前掲注(9)。
- (30) 「願書の手続」『佐世保案内』、昭和十年(一九三五)九月、佐世保観光協会。
- (31) 「観覧の手続」『呉軍港案内』、昭和八年(一九三三)十二月、呉郷土史研究会、一〇頁。
- (32) 東京府豊多摩郡本村尋常小学校校長有吉豊「軍港見学許可願」(『公文備考 昭和二年 雑件二 卷一三四』、アジア歴史資料センター「防衛研究所」Ref.C04015984600)。
- (33) 「海軍省副官宛東京女子高等師範学校附属小学校校長見学願書」、昭和七年(一九三二)六月十六日(『公文備考 昭和七年 E 教育、演習、検閲、卷一ノ二』、アジア歴史資料センター「防衛研究所」Ref.C0502035500)。
- (34) 「旅を行く」『自彊』第九四号、昭和三年十二月二十四日、福岡男子高等小学校自彊会、三〇〜四一頁(呉市産業部海事歴史科学館学芸課提供)。
- (35) 前掲「旅を行く」。
- (36) 前掲「小学生の見たる横須賀軍港」。
- (37) 前掲「小学生の見たる横須賀軍港」掲載の二編の感想文は、海軍省を経由して海軍と縁の深い雑誌『帝国海軍』に掲載されたものである。同誌編集部は「彼らの偽らざる感想文である」と記しているものの、当局の理想とする感想文を選出した上で、一部大人の手が加えられていた可能性も考慮しておかねばならない。
- (38) 「軍艦見学中大時化襲来／生徒児童数千名」『東京朝日新聞』、昭和十二年(一九三五)九月十三日記事。十二日の見学児童生徒数は、三千二百人余(小樽高女八五〇人、北海中学五〇〇人、小樽中学四五〇人、岩見沢高女五三人、小学児童一二〇〇人)、その他一般見学者、面会人を加えて四千人規模の見学会であったが、急な時化で会場は「大混乱を呈した」と紙面は伝えている。
- (39) 「けふ、鰐鱗百隻余入港／帝都空陸に描く／一色・軍艦模様／五日上陸・奏楽の行進」『東京朝日新聞』、昭和十年(一九三五)十月四日。
- (40) 海軍省海軍軍事普及部「十月上旬連合艦隊東京湾在泊中市民軍艦見学ニ際シ細目覚」、昭和十年(一九三五)九月十六日(『公文備考 昭和十年 E 教育、演習、検閲、部外者 卷三』、アジア歴史資料センター「防衛研究所」Ref.C05034207500)。
- (41) 菊田慎典「公文備考」『防衛研究所戦史部年報』第二号、平成十一年三月、防衛研究所戦史部、一一〜一四頁。
- (42) 「夏休みは軍港で…大阪府下の中学生二千五百名／勤労奉仕の軍事演習」『大阪朝日新聞』、昭和十三年六月十七日記事。
- (43) 『大阪府中等学生 海軍軍事講習報告書』、昭和十三年(一九三八)十月、大阪府教護連盟、六〜一五頁。
- (44) 前掲『大阪府中等学生 海軍軍事講習報告書』、一頁。
- (45) 「長谷川長官も関心／海兵団の中学生敵前上陸部隊」『東京朝日新聞』、昭和十四年十月十一日記事。
- (46) 陸軍次官山脇正隆宛海軍次官山本五十六「外人軍港見学不許可件通知」、昭和十四年三月二日(官房機密第一一六七号)、(『大日記甲輯 昭和十四年』、アジア歴史資料センター「防衛研究所」Ref.C01001720500)。この時点では、東京・原宿の海軍館や横須賀の記念艦三笠の外国人による見学は差し支えないとしている。
- (47) 「軍港観覧禁止ニ関スル件」(昭和十五年十二月二十一日、横須賀鎮守府法令第二三三四号)、「舞鶴軍港観覧禁止ノ件」(十七年三月二十八日、舞鶴鎮守府告示第二三三三号)。また、呉軍港における見学禁止通達を確認できないが、「呉鎮守府防諜規程」(十六年八月十日、機密呉鎮守府法令第一〇号)における「防諜実施要綱」のなかで、外部の見学者については、「観覧者ノ視察ヲ避クル為重要兵器物件ハ隠蔽又ハ撤去ス」、「観覧者、軍事講習員、便乗者等ニ対シ軍事普及ト機密保持トノ機微ナル点ニ鑑ミ充分留意実施スルヲ要ス」としており、それまで見学を「常ニ歓迎スル所」としていた四年当時とは状況が一変していたことがわかる。一方、佐世保鎮守府では、十五年三月段階でも、学

校職員、学生や生徒など一部団体に対しては、軍港見学の禁止を一部解除しており、軍港ごとに一般見学を停止する時期など防諜対策にはばらつきが見られる。「軍港観覧禁止一部解除ノ件」(十五年三月十一日、佐世保鎮守府告示第一二二号)。

(48) 身内に海軍関係者をもつ児童などは太平洋戦争中も個人的な軍艦見学を行っている。神戸市須佐国民学校・森本武「駆逐艦見学」日本海運報告団『海と船 少国民作品集』、昭和十八年四月、童話春秋社、一五五～一五七頁。

著者プロフィール

齋藤義朗(さいとう・よしろう) 昭和四十七年長崎県生まれ

広島大学大学院文学研究科博士課程後期国史学専攻単位修得退学

現在、船の科学館 学芸部学芸係長(学芸員)

主要論文等

「帝国海軍の博物館「海軍館」―建設計画・展示・運営から終焉まで―」『政治経済史学』五五六号、二〇一三年四月

「鈴鹿海軍工廠―その兵器生産状況―」(鈴鹿市制施行七〇周年記念鈴鹿の戦中・戦後史作成事業報告書『鈴鹿の記憶―戦中・戦後の証言と資料―』鈴鹿市文化振興部文化課編、二〇一三年三月)

共著『絶品―海軍グルメ物語』(新人物文庫、二〇一〇年一二月)